

# 令和3年度 富士市市民温暖化対策事業費補助金 手引き

## 蓄エネルギー設備の導入（第1版）

### <昨年度からの変更点>

- 国等の補助制度との併用が可能となりました。

### <補助金制度の概要>

対象者	市内の自ら居住する既存住宅（居住予定含む）に以下の設備を導入する方で、 <u>市税を完納</u> している方。 ※本補助制度において「蓄エネルギー設備の導入」に関する補助金交付は、住宅一棟あたり1回限りです。
要件	再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）による固定価格買取期間が満了した（補助金完了報告時点）太陽光発電設備の電力を蓄電する設備で、次のいずれかに該当するもの。 （1）家庭用蓄電池（①②のいずれも該当するもの） ①リチウムイオン蓄電池に加え、電力変換装置を備えたシステムとして、一体的に構成されたものであって、蓄電した電力を分電盤を通じて住宅の内部で用いるシステムであるもの。 ②国が平成28年度以降に実施する「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」に係る補助事業において、補助対象となる蓄電システムとして一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているもの。 （2）ビークル・トゥ・ホーム（V2H）対応型充電設備（①②のいずれも該当するもの） ①電気自動車等に搭載された電池から電力を取り出し、分電盤を通じて住宅等の電力として使用するために必要な機能を有するシステムであるもの ②国が平成26年度以降に実施する「電気自動車等の充電インフラ等」に係る補助事業において、補助対象となる「V2H充電設備」として一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されているもの。または、一般社団法人CHAdEMO協議会により「V2Hシステム」として認証を受けているもの。
補助金額	5万円（定額）
申請の流れ	①事業計画書の提出・・・ <u>着工前</u> に提出 ↓ ・市から計画承認通知が届いた後、事業着手 ②交付申請書の提出・・・事業完了後、完了報告期限までに提出
計画書の受付期	令和3年4月1日（木）から令和4年2月10日（木）まで
完了報告期限（交付申請書の提出）	事業完了から1か月以内または <u>令和4年3月31日（木）</u> の早い方 完了とは、機器等の設置、支払い、住所移転、固定価格買取期間等が全て終了することをいいます。 報告期限を超過した場合、補助金交付は原則できませんのでご注意ください。
交付の条件	・クールチョイスに賛同し、クールチョイス22に取り組んでいただきます。（クールチョイス賛同書を交付申請時に提出していただきます。）
備考	国等の補助金と併用できます。（市の同趣旨の補助金との併用はできません。）
提出先 問い合わせ先	富士市役所（10階）環境部 環境総務課 環境政策担当 電話：0545-55-2901、ファクス：0545-51-0522 メール： <a href="mailto:ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp">ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp</a>

## 1 計画書の受付期間と受付件数

①受付期間 <令和3年4月1日（木）から令和4年2月10日（木）まで>

②予算額 550万円※

※「蓄エネルギー設備の導入」・「省エネルギー住宅への改修」事業の合算額

### ③受付方法

提出のあった順に受け付けます。ただし、郵便により提出があった場合は、到着した日の最後に受け付けるものとし、複数の提出があった場合は、抽選で順番を決定するものとします。

## 2 計画書の提出

工事着手の2週間ほど前までに、次の書類を提出してください。

書類	詳細
(1)事業計画書	様式に必要な事項を記入してください。【記入例参照】
(2)見積書	設備費と工事費が記載された見積書を添付してください。
(3)太陽光発電設備の固定価格買取期間の満了時期がわかる書類	電力受給契約書、検針票等で、固定価格買取開始日または満了日が明記されているもの。
(4)仕様書 (カタログのコピー等)	家庭用蓄電池 型式、蓄電池容量、定格出力がわかるカタログ等
	V2H対応型 充電設備 型式、機能がわかるカタログ等
(5)宣誓書及び同意書	内容を確認した上で、署名をしてください。

## 3 補助金交付申請書の提出

事業完了後1か月以内または令和4年3月31日までのいずれか早い日までに、次の書類を提出してください。

書類	詳細
(1)交付申請書	計画承認通知と一緒に送付します。 様式に必要な事項を記入してください。
(2)領収書の写し及び請求内訳書の写し	設備費と工事費の領収書のコピーを添付してください。 請求内訳書については、見積書から変更があった場合は添付してください。
(3)事業実施後の写真	補助対象設備が設置されたことがわかる写真一式（本体、パソコン、モニター等）。
(4)住所確認書類	運転免許証、旅券、住民票写し（発行から3か月以内のもの）、健康保険証、マイナンバーカード(表面のみ)のいずれかをコピーしたものなど。
(5)市税（市民税、固定資産税、軽自動車税等）の完納証明書 ※発行から3ヶ月以内のもの 発行日に注意してください。	富士市在住の方⇒市役所3階収納課で交付を受けることが出来ます。 市外在住の方⇒お住まいの自治体にお問い合わせください。 完納証明書の発行を行っていない自治体の場合は、令和2年度の納税証明書（市町村民税）を添付してください。
(6)クールチョイス賛同書	温暖化対策に資する取組みの実施に賛同していただきます。賛同書は計画承認通知と一緒に送付します。
(7)案内図	案内図は、対象住宅の位置がわかる地図を提出してください。 市の職員が検査に伺う場合があります。

訂正時は訂正印の押印をお願いします

様式1 (第4 関係)

## 市民温暖化対策事業計画書

令和3年 4月 10日

(宛先) 富士市長

提出者	ふりがな	ふじ たろう	電話番号	090-xxxx-xxxx 平日の日中に連絡のとれる番号
	氏名	富士 太郎 ⑤ 自署の場合、押印不要		
	現住所	(〒417-8601) 富士市永田町1-100		

市民温暖化対策事業計画を次のとおり提出します。

実施場所	(〒417-8601 ) 富士市 永田町1-100		
実施項目 (該当するものを囲む)	1 省エネルギー住宅の改修 2 蓄エネルギー設備の導入		
導入設備名称・型式等	省エネルギー住宅への改修	「改修設備一覧及び補助金計算書」に詳細を記載すること	
	蓄エネルギー設備の導入	<種類>	1 家庭用蓄電池 2 ビークル・トゥ・ホーム対応型充電設備
		<メーカー> 京△△	<型式> EGS-LM●●●
事業期間	着手 令和3年 4月 (上旬・中旬・下旬)	完了 令和3年 11月 (上旬・中旬・下旬)	
(該当するかチェック)	事前確認事項	<input checked="" type="checkbox"/> 富士市内の自ら居住している住宅で実施します。	
		<input checked="" type="checkbox"/> クールチョイスに賛同し、クールチョイス22に取り組みます。 (補助金申請時、クールチョイス賛同書をご提出いただきます。)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 市町村税に未納付はありません。 (補助金申請時、市町村税の完納証明書をご提出いただきます。)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付後、富士市から環境情報をお届けすることに同意します。 (補助金申請時、個人情報の利用に同意いただきます。)	
手続代行者	会社名	●●株式会社	担当者名 富士 花子
	住所	(〒417-0000)	
	電話	0545 - xx - xxxxx	FAX 0545 - xx - xxxxx

手続き代行業者欄は、申請者本人が提出の場合は記入不要です。